

## 令和5年10月1日から、 インボイス制度が開始されました

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されました。適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。インボイス制度について詳しく知りたい方は、国税庁ホームページ(以下二次元コード)または管轄の税務署までお問い合わせください。

### お問合せ

#### ・一般的なご質問

⇒ チャットボット

(AIを活用して24時間自動でお答えします)

⇒ インボイスコールセンター

TEL: 0120-205-553

【受付時間】9:00~17:00(土日祝・年末年始除く)



チャットボット

#### ・個別のご相談

⇒ 所轄の税務署

世田谷税務署 TEL: 03-6758-6900(代表)

北沢税務署 TEL: 03-3322-3271(代表)

玉川税務署 TEL: 03-3700-4131(代表)



インボイス制度  
特設サイト  
(国税庁HP)

## 令和5年10月1日から東京都最低賃金が 時間額1,113円に改定されました。

都内で労働者を使用する全ての事業場および同事業場で働く全ての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。

詳しくは、二次元コードより東京労働局のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

### お問合せ

東京労働局労働基準部賃金課

TEL: 03-3512-1614

FAX: 03-3512-1558

東京働き方改革推進支援センター

TEL: 0120-232-865



## マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の皆様の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で、融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

### 【マル経融資】

●融資限度額 ⇒ 2,000万円

●返済期間 ⇒ 運転資金: 7年以内・設備資金: 10年以内

●担保・保証人 ⇒ 不要(保証協会の保証も不要です)

●融資利率 ⇒ 1.20% (2023年11月1日現在)

※世田谷区から、最長3年間支払利子の30%の利子補給金が支給されます。(利子補給制度には一定の要件があります)

※利率は金融情勢により変わることがあります。

※限度額の取り扱いについてはお問い合わせください。

※条件等は、変更となる場合があります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

### お問合せ

東京商工会議所世田谷支部

TEL: 03-3413-1461

## 道路を正しく使いましょう

道路に許可なく物を置くことはできません

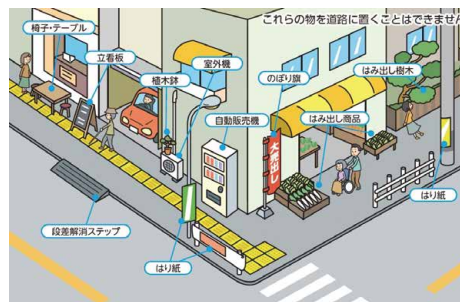
「自分の家の前だから植木鉢ぐらい置いてかまわないだろう」

「大きな不都合はないから大丈夫だろう」

「これまでに指摘されたこともないし、商売だからいいだろう」

これらの考えはすべて誤りです。

だれもが安心して気持ちよく通行できるよう、お互いに思いやりのある「やさしいまち」を実現しましょう。



### お問合せ

世田谷区土木計画調整課道路監察担当

TEL: 03-6432-7958



## 世田谷区男女共同参画先進事業者表彰 受賞事業者が決まりました

仕事と家庭の両立支援や女性の活躍推進、誰もが働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。今年度の受賞者は次の6事業者に決まりました。

受賞事業者	表彰理由
学校法人 日本菓子学園 《教育》	・「限定正社員制度」を導入し、出産や育児を機に仕事を辞めることなく、継続して働くための環境整備に成功。
東京福祉バス株式会社 世田谷営業所 《福祉送迎専門バス事業》	・就業時間の自由度を高く(少日数勤務、フリー時間等)設定し、従業員の生活環境への影響を最小限に抑えることに成功。
南海工業株式会社 《大規模修繕工事・防水工事・塗装工事・建物診断・耐震補強》	・社会保険労務士と顧問契約を締結、育児・介護休業制度に関する相談窓口を設置し、制度活用を積極的に促すことに成功。
特定非営利活動法人 アクト世田谷たすけあい ワーカーズゆりの木 《訪問介護・障がい福祉・自立援助・行政委託(子育て支援)》	・積極的にICT(介護システム、勤怠管理システム)を導入し、事務作業の効率化を図ることで、職員の技術習得の時間を生み出し、丁寧な仕事の実現に成功。
株式会社秀デザイン企画 《建築設計・生産設計に関わる一般派遣労働者派遣事業》	・会社独自の制度として、「AWARD(社内表彰式)」を実施、会社貢献度に応じて表彰を行い、モチベーションの向上に成功。
合同会社Rug 《ペット業(トリミングサロン)・写真撮影業》	・現場での働きやすさを追求、2週間に1度のペースで「1on1ミーティング」を実施。社員一人ひとりの声に耳を傾け、勤務体制や職場環境の要望や意見を丁寧に聞き取っている。

その他、受賞事業者の主な取組等詳しくは、区ホームページをご覧ください。

### お問合せ

世田谷区人権・男女共同参画課

TEL: 03-6304-3453 FAX: 03-6304-3710

